第８章　塗　装　工

第１．塗　装　工

「国土交通省土木工事標準積算基準書　Ⅸ－15塗装」によるものとする。なお、水管橋及び橋梁添架管等については、「国土交通省土木工事標準積算基準書　第Ⅵ編土木工事標準単価及び市場単価」を適用すること。